

別表 1

○工事総合評価一般競争入札評価基準（特別簡易型）

区 分	評価項目	評価基準		配点	得点
企業の施工実績等	国及び地方公共団体が発注する工事での10年間の同種・類似工事の施工実績の有無（※1）	同種工事の実績あり		1.0	／1.0
		類似工事の実績あり		0.5	
		同種・類似工事の実績なし		0.0	
	国及び地方公共団体が発注する工事で平成29年度から令和3年度までの5年間の同種工事のうち直近の成績評定点（※2）（※3）	85点以上		3.0	／3.0
		80点以上 85点未満		2.0	
		75点以上 80点未満		1.0	
		70点以上 75点未満		0.5	
		70点未満		0.0	
		実績なし		0.0	
	平成29年度から令和3年度までの5年間の優良工事表彰の有無（福島県優良建設工事表彰又は福島市優良建設工事表彰）	実績あり		2.0	／2.0
		実績なし		0.0	
	国及び地方公共団体が発注する工事で令和3年度における週休2日確保工事の実施実績の有無	実績あり		1.0	／1.0
		実績なし		0.0	
配置予定技術者の能力	主任（監理）技術者の保有する資格	1級施工管理技士又は技術士	資格を保有して10年以上	1.0	／1.0
			資格を保有して10年未満	0.5	
	平成29年度から令和3年度までの5年間の主任（監理）技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり		1.0	／1.0
		類似工事の実績あり		0.5	
		同種・類似工事の実績なし		0.0	
市内における地域貢献等	平成24年度から令和3年度までの10年間の災害協定に基づく活動実績の有無	防災協定あり	活動実績あり	1.0	／1.0
			活動実績なし	0.5	
		防災協定なし		0.0	
	平成31年度から令和3年度までの3年間の除雪契約に基づく市内における活動実績の有無	実績あり		0.5	／0.5
		実績なし		0.0	
	当該工事の市内業者の下請状況（※4）	下請負金額に占める市内業者の施工金額の割合	75%以上	1.0	／1.0
			50%以上75%未満	0.5	
			上記以外	0.0	
	平成31年度から令和3年度までの3年間の市内における清掃活動等のボランティア活動実績の有無	実績あり （社員の参加が3割以上のもの）	年3回以上	0.5	／0.5
			年2回以下	0.25	
		実績なし		0.0	
	申請日時点で建設キャリアアップシステム（CCUS）の導入の有無	導入あり		0.5	／0.5
		導入なし		0	
	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」認証取得認証の有無	認証あり		0.5	／0.5
		認証なし		0	

市内における 地域貢献等	福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」取得の有無		認証あり	0.5	／0.5	
			認証なし	0		
	「福島市働く女性応援企業認証」取得の有無		認証あり	0.5	／0.5	
			認証なし	0		
	「福島市消防団協力事業所」認定の有無		認証あり	0.5	／0.5	
			認証なし	0		
	平成31年度から令和3年度までの3年 間において新卒者、離職者の雇用実績の 有無		実績あり	0.5	／0.5	
			実績なし	0		
	障がい者の雇用状況 (※5)		法定雇用率に対す る実雇用率の割合	150%以上	1.0	／1.0
				100%以上 150%未満	0.5	
				上記以外	0.0	
	申請日時点で3か月以上継続して雇用し ている女性建設労働者の有無		雇用あり	0.5	／0.5	
			雇用なし	0		
令和3年度における女性技術者の配置の 有無		実績あり	0.5	／0.5		
		実績なし	0			
			合計	／17.0	／17.0	

※特定JVによる入札参加が認められた工事において、特定JVでの申請における各評価項目の申請者の得点のうち、特定JVの全構成員分それぞれに作成、提出されるものについては、構成員ごとに評価項目の得点を算出し、その得点に特定JVの出資割合を乗じて得た得点の合計（小数点第2位以下切捨て）とする。

※1 特殊な工法の工事である等、必要が認められる場合に限り、対象期間を20年とし、実績については民間企業発注工事も評価の対象とする。

※2 実績が民間企業発注工事の場合の得点は、0点とする。

※3 成績評定点の満点点数が100点以外の場合は100点満点で換算（小数点第1位以下切捨て）した点数に応じた得点とする。

※4 当該工事の市内業者（福島市内に本店を有する企業）の下請状況について、下記の式により算出する。実際の施工にあたっては、当該評価項目において算出した割合について履行義務を負うものとし、下請の変更があった場合においても記載した市内業者の下請率を下回らないこと。市は、工事完成前に下請負人との契約書を調査し、履行状況を確認する。その結果、評価された項目が提出した内容どおり履行されていなかった場合は、工事成績評定の減点、競争入札参加停止の措置を行う場合がある。

$$\text{下請金額に占める市内業者の施工金額の割合} (\%) = \frac{\text{市内業者の直営施工金額の合計}}{\text{下請金額(=一次下請業者の契約金額の合計)}} \times 100$$

なお、評価された項目が提出した内容どおり履行されていなかった場合の工事成績評定の減点を行う場合については、マイナス3点とする。

※5 障がい者の雇用状況について、下記の式により算出する。
なお、障がい者雇用義務がない事業所の法定雇用率及び実雇用率については、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第1項」に規定に準じる。

$$\text{法定雇用率に対する実雇用率の割合} (\%) = \frac{\text{実雇用率}}{\text{民間企業における障がい者雇用率}} \times 100$$